



平成 28 年 12 月 9 日
帯広開発建設部

「北海道緊急治水対策プロジェクト」について

～今夏の一連の台風災害を受け、関係機関が連携し、
ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します～

北海道では8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝管内では河川の堤防が決壊したことなどにより、多くの家屋流出、農地浸水、道路冠水、橋梁損傷などが発生しました。

帯広開発建設部では、大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策「北海道緊急治水対策プロジェクト」を実施します。

ハード対策については、本年度から平成31年度を目途に緊急的、集中的に進めるとともに、
ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施します。

- ハード対策としては、被災施設の本格的な復旧とともに、再度災害防止を目的に、洪水時の水位を下げるための河道掘削等の整備を本年度から平成31年度を目途に緊急的、集中的に実施します。
また、ハード対策の実施にあたっては、農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整します。
- ソフト対策としては、「十勝川減災対策協議会」にてとりまとめる取組方針に基づき、減災のための取組を北海道・市町村・国等が連携して推進します。

※詳細については、別紙を参照願います。

【問合せ先】 北海道開発局 帯広開発建設部 電話(ダイヤルイン)0155-24-4105

治水課 課長

なかしま

中島

やすひろ

康博

(内線 291)

治水課 課長補佐

なかた

中田

(内線292)

北海道緊急治水対策プロジェクト

～北海道 H28一連台風災害対応の河川整備等～

◆ 北海道では8月17日から31日までの2週間に4つの台風の影響で、道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川や常呂川、空知川などで堤防決壊等により、多くの家屋や農地が浸水し、道路冠水、及び橋梁損傷など、甚大な被害が発生。



■大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施。

被害の特徴、北海道の特性等を踏まえた対策方針

- 生産拠点・空間の災害対応力の強化
- 農作物を守り全国の消費者に貢献
- 住民・関係機関一体となって、減災に向けた取り組みを実施

＜ハード対策＞

再度災害防止を目的とした改良復旧など、本格的な堤防整備や河道掘削等を概ね4年間で集中的に実施。

◇実施河川

- 国管理河川：十勝川水系十勝川、常呂川水系常呂川、石狩川水系空知川など
- 道管理河川：十勝川水系芽室川・ペケレベツ川・パンケ新得川 など

◇事業内容

- ・堤防整備
- ・河道掘削
- ・護岸整備
- など

◇実施事業

- ・河川災害復旧事業^{*1}
- ・河川災害関連緊急事業^{*2}
- ・河川災害復旧等関連緊急事業^{*3} など

＜ソフト対策＞

住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施。

◇「減災対策協議会」にて検討された取組方針に基づく減災のための取組を、北海道・市町村・国等により連携して推進。

- タイムラインの作成・改良の加速化及びこれを活用した訓練の実施
- 水位周知河川等への指定及び浸水想定区域図・ハザードマップの公表を推進
- 国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信を推進
- 住民参加型の共同点検の推進、水防災に関する啓発活動の強化

農地復旧との連携

- 一連台風では農業関連の被害が甚大。その影響が全国に波及。農作物と一緒に土壌も流出。
- 土壌流出対応として、河道の掘削土の活用を調整するなど、農地復旧と連携。

*1:河川災害復旧事業(災害復旧):洪水等により被災して施設を原則とした原形に復旧する事業、 *2:河川災害関連緊急事業(災害関連):被災施設の原形復旧のみでは効果が限定される場合等において、改良復旧することにより再度災害を防止する事業

*3:河川災害復旧等関連緊急事業(復緊事業):災害関連事業等による影響が発生する下流区間に於いて緊急的かつ集中的に治水対策を実施する事業

北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要

◆国が管理する河川やダム及び北海道が管理する河川において、堤防や護岸など河川管理施設の被災やダム貯水池に大量の流木が流入。このため、原形復旧のための河川災害復旧事業(災害復旧)や、再度災害防止のための河川災害関連緊急事業(災害関連)及び河川災害復旧等関連緊急事業(復緊事業)により、国・北海道管理河川あわせて約700箇所において緊急的、集中的に堤防整備、河道掘削や流木除去などのハード対策を実施。

国 管理 河 川 ・ ダ ム の 概 要

全体：108箇所(約317億円)

【原形復旧】

・災害復旧 81箇所(約145億円)

【再度災害防止】

・災害関連 25箇所(約 46億円)

※石狩川の一般改修における災害推進費(1箇所)含む

・復緊事業 2箇所(約127億円)

注)四捨五入の関係で合計値は一致しない

石狩川水系 28箇所(約 65億円)

【原形復旧】

・災害復旧 22箇所(約 43億円)

【再度災害防止】

・災害関連 6箇所(約 22億円)

※一般改修における災害推進費(1箇所)含む

石狩川水系空知川の堤防決壊状況



鶴川水系 1箇所(約2億円)

【原形復旧】・災害復旧 1箇所(約2億円)

北海道管理河川の概要

湧別川水系 3箇所(約8億円)

【原形復旧】

・災害復旧 3箇所(約8億円)

常呂川水系 32箇所(約62億円)

【原形復旧】

・災害復旧 19箇所(約24億円)

【再度災害防止】

・災害関連 12箇所(約15億円)

・復緊事業 1箇所(約23億円)

凡 例

■ 災害復旧

■ 災害関連

■ 復緊事業

常呂川水系常呂川の浸水状況



網走川水系 1箇所(約1億円)

【原形復旧】

・災害復旧 1箇所(約1億円)

釧路川水系 8箇所(約14億円)

【原形復旧】

・災害復旧 8箇所(約14億円)

土勝川水系 34箇所(約163億円)

【原形復旧】

・災害復旧 26箇所(約 51億円)

【再度災害防止】

・災害関連 7箇所(約 8億円)

・復緊事業 1箇所(約104億円)

災害復旧、災害関連 等
(十勝川水系芽室川など)
※ 災害査定は年内に完了予定

全体：約600箇所 (申請予定箇所含む)

十勝川水系札内川の堤防決壊状況



北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <主な河川の対策内容>

【十勝川水系】

十勝川水系の本川や支川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備や河道掘削等を緊急的・集中的に実施。

【十勝川(直轄事業:国土交通省)】事業費合計 直轄 約163億円※

○主な事業内容

- ・堤防、護岸、河道掘削

○事業期間

- ・平成28年度～平成31年度

○実施事業

- ・河川災害復旧事業 約51億円
- ・河川災害関連緊急事業 約8億円
- ・河川災害復旧等関連緊急事業 約104億円※

※平成28年度災害対策緊急事業推進費を含む

【芽室川(補助事業:北海道)】事業費合計 約12億円

○実施事業

- ・河川災害復旧事業(補助) 約8億円
- ・河川災害関連事業(補助) 約4億円

○事業期間

- ・平成28年度～平成30年度



北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <農地復旧との連携>

- 農業の被害面積は約4万ha(札幌ドーム約7千個分)。被害金額は543億円。(9/27 北海道発表)
- 農地が浸水することにより、農作物が「収穫できない・収穫が遅れる」などの被害が発生。特に、ばれいしょやスイートコーン、タマネギなどの野菜類が大きな被害。
- 浸水したことによる作物や土壤の流出及び上流からの土砂の流入が発生。

被災後(防災ヘリ映像)



農作物ごと土壤が流出



農作物の多くが流されたばれいしょ畑



タマネギなどの農作物と合わせ、土壤も流出

日本の「食料庫」である農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整。



河道掘削した土砂を、



ダンプトラックへ積み込み、



土砂が流出した農地へ運搬し、



農地の早期復旧に有効活用！

北海道緊急治水対策プロジェクト ソフト対策の概要

国・道・市町村等からなる協議会の開催

- ◆ 各一級水系で設置済みの「減災対策協議会」にて、各構成機関が概ね5年間で実施する減災のための取組を「取組方針」としてとりまとめます。また、広域分散型の地域構造を有する北海道では、避難情報の確実な伝達や的確な避難誘導、そして住民の水防災に対する意識向上が特に重要であることを踏まえ、下記の取組を重点的に推進します。今後、各一級水系の北海道管理区間も協議会の対象に加えるとともに、二級水系においても協議会を設置し、中小河川を含めた減災対策の検討・取組を進めます。

十勝川減災対策協議会
(平成28年6月設置)



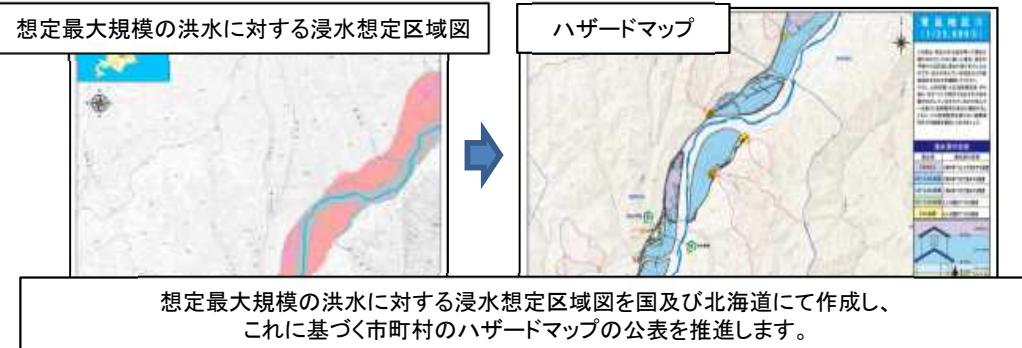
タイムラインの作成・改良の加速化、訓練の実施

- ◆ 避難勧告発令が夜間となったことや、住民が孤立した等の課題を踏まえ、早期の避難勧告等の発令に資するため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・改良を進め(来年の出水期までに国管理河川沿川の全市町村について作成)、これを活用した訓練を実施します。



水位周知河川等への指定、想定最大規模の洪水浸水想定区域図等の公表推進

- ◆ 住民避難後の避難所で浸水が発生したこと等も踏まえ、避難勧告等の対象範囲の設定や避難誘導を適切に実施できるよう、水位周知河川等への指定に加え、想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図・ハザードマップの公表を進めます。(国管理河川については、来年の出水期までに新たに4河川を水位周知河川等へ指定し、全河川について浸水想定区域図の公表を実施)



洪水情報のプッシュ型配信

- ◆ 人気観光地であり、広域分散型の地域構造を有する北海道の特徴も踏まえ、土地勘の無い旅行客や、住民に対し迅速な情報提供を行い、主体的な避難を促すため、国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信エリアの拡大を進めます。



※プッシュ型配信:受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組み

住民参加型の共同点検の推進

- ◆ 水害リスクについての情報共有を図るため、洪水に對しリスクが高い区間において水防団・地域住民等との共同点検を推進します。



共同点検イメージ

水防災に関する啓発活動の強化

- ◆ 今般の台風災害を風化させることが無いよう、防災授業や講習会等を通じて、水防災に関する啓発活動を一層強化します。



啓発活動イメージ(防災授業)